

先生方、学習者の皆さま方、お取引先様へのお詫び  
新型コロナウイルス感染拡大防止のための「特別措置」地域の拡大について

2020年7月29日  
株式会社いいずな書店  
代表取締役社長  
前田道彦

いいずな書店は、新型コロナウイルス感染から社員の命と先生・生徒様の安全を守るため、7月8日（水）から7月31日（金）までの設定でテレワークの実施と対面営業の禁止を含む業務シフトの変更を実施（弊社「特別措置」業務シフト）させて頂いておりますが、7月29日以降当分の間、この業務シフトを継続させて頂きます。

先生方、学習者の皆さま方、お取引先様には大変ご迷惑をお掛けしますが、なにとぞご寛容のほどお願い申し上げます。

具体的には

1. 本社の電話対応の時間を、この期間は平日の10時～16時にさせて頂きます。  
電話対応を行う管理部門の出社社員数を減らし業務時間を短くするためです。
2. 関東甲信越・静岡県東部地域において、弊社（首都圏在住）営業社員による先生方との対面営業を禁止させて頂きます。ただしお見本のご要望は歓迎いたします。
3. 大阪府を中心とする近畿地域での、先生方との対面営業を禁止させて頂きます。また、愛知県を中心とする東海北陸地域での先生方との対面営業を禁止させて頂きます。福岡を中心とする九州地域での先生方との対面営業を禁止させて頂きます。加えて沖縄県での先生方との対面営業を禁止させて頂きます。お見本の事務室までのお届けまた郵送でのお届けは実施いたします。
4. 編集部門は全員自宅勤務にさせて頂きます。

東京都の新型コロナウイルス感染者数は、本年4月の緊急事態宣言前にも経験しなかった一日300人を超える日が続きましたが、関東3県（神奈川県、埼玉県、千葉県）の感染者数も3月・4月期を超えています。

7月の感染拡大に対し国、自治体は経済優先策を取っており、有効な感染防止対策が実行されているとは感じられません。その間感染者数は増え続け、新型コロナウイルス感染拡大は全国に及ぶに至っています。

社員を守り、家族を守り、先生・生徒様を感染から守るために、いづな書店は独自に「特別措置」業務シフトを実施していますが、この実施地域を7月29日以降拡大します。「特別措置」を実施する地域は、4月の緊急事態宣言発出時に政府専門家委員会が指標とした数値の一つで判断しました。「直近一週間の人口10万人あたりの感染者数が2.5人を超えた場合」（以下「週間指標数値」とします）がそれです。

「週間指標数値」（7/20～7/26）で、基準値（10万人あたりの感染者数2.5人）を超えている都府県が16となりました。

東京都 12.95 人、神奈川県 2.62 人、埼玉県 4.27 人、千葉県 2.80 人

愛知県 6.04 人、岐阜県 2.75 人

大阪府 8.72 人、兵庫県 3.29 人、京都府 4.57 人、滋賀県 3.04 人、奈良県 3.78 人、和歌山県 3.57 人

福岡県 7.98 人、宮崎県 4.01 人、鹿児島県 3.18 人、沖縄県 2.82 人

弊社の営業社員の住居と営業担当地域から判断すると、北海道・東北地区と中国・四国地区以外は、すでに国が4月に発出した緊急事態宣言下の状態にあると弊社は判断せざるを得ません。

ご関係者の皆様には本当にご迷惑をお掛けいたしますが、命を守るため、なにとぞご容赦のほどお願い申し上げます。